

令和8年度さいたま市明日の農業担い手育成入門研修受講者募集要領

1 研修内容等

受講対象者	農業を将来の仕事として考え、今までに農業研修を受講したことがない、または、簡易な研修しか経験していない人。家庭菜園、趣味的な農業を志向する人は対象外となります。				
期間	令和8年4月から令和9年3月				
研修内容	農業知識講座	指定した講習会に参加（月1回程度）			
	技能実習	栽培実習	研修ほ場を使用し、実践的な栽培技術を学ぶ (毎週月曜日、作業量等により変更あり)		
		販売実習	栽培作物を出荷し、指定した販売会に参加 (年4回程度)		
場所	基礎研修	さいたま市見沼グリーンセンター（北区見沼2-94）			
募集人数	若干名				
受講料	無料（必要な教材・資材・道具については、自己負担が生じる場合があります。）				

- ※ 受講にあたって、必ず傷害保険に各自でご加入いただきます。（研修開始時に保険加入証明書（写し）の提出を求めます。）
- ※ 研修の栽培作物は露地野菜のみ、栽培方法は慣行（必要に応じて化学合成農薬・肥料使用）となりますのであらかじめご了承ください。
- ※ 研修で使用する種苗、肥料、マルチ、くわや農業機械等の最低限の資材は当課で用意しますが、それ以外のものは必要に応じて各自でご負担・ご用意いただきます。
- ※ この研修は、就農を約束するものではありません。農地探しなど農業者として必要な手続きはご自身で行っていただきます。

2 応募条件

市内に住所を有し次のすべての条件に該当する方

- (1) 研修修了後、市内で就農し、認定新規就農者※を目指す強い意欲のある方
- (2) 受講開始時の年齢が18歳以上64歳以下の方
- (3) 心身ともに健康で、農業研修に耐えられる体力と精神力を持つ方
- (4) 研修の全期間について研修に支障なく参加でき、かつ、通える方
- (5) 普通自動車運転免許を有している方
- (6) 市税等の滞納が無い方

※ 認定新規就農者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等（18歳～45未満、経営管理に3年以上従事経験者は65歳未満の方）が、青年等就農計画を作成し、市が認定した就農者（年間農業所得250万円以上を目標として就農後5年間の収支計画等が立てられること）

3 応募方法等

- (1) 事前説明会 令和8年2月6日（金）10：00～12：00 見沼グリーンセンター会議室
- (2) 応募締切 令和8年2月13日（金）必着
- (3) 応募方法 「令和8年度さいたま市明日の農業担い手育成入門研修受講申込書」に必要事項を全てご記入の上、E-mail、郵送又はFAXにてご提出ください。
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市農業政策課
書類（一次審査）及び面接（二次審査）選考により決定いたします。（面接日は3月上旬予定、一次審査結果の通知の際、一次審査通過者に詳細をお知らせします。）
- (4) 応募先 さいたま市経済局農業政策部農業政策課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
- (5) 選考方法 電話 048-829-1378
FAX 048-829-1944
- (6) 問合せ先 E-mail nogyo-seisaku@city.saitama.lg.jp
HP https://www.city.saitama.lg.jp/001/005/006/p112403.html

